

1. 【重要】

3月の「けんぽニュース」でお知らせいたしました、**納入告知書等の電子化について**、お知らせを同封しております。ぜひご一読くださいますよう、お願いいたします。

- ## 2. 「家庭常備薬斡旋」の申込書の健保への提出期限は6月7日（金）必着、です。
- 事業主様、ご担当者様にはお手数ですがご提出忘れのないよう期日までにご提出ください。



※ポイント利用の有効期限は2年です。
失効前にご利用ください。

今月開催中の「日々の記録チャレンジ」に多くのご参加をいただきありがとうございます。引き続き（体重・歩数）を毎日記録してポイントを獲得してください。ポイント付与は即時されます。最大120ポイント獲得できます。

来月は「やることチャレンジ」を開催いたします！

6/1から6/30の期間中、やることメニューの中から最低4つの「やること」を選択し、条件をクリアされると最大400ポイントを獲得できます。ポイント付与は7月中旬を予定しています。ぜひご参加ください。

※Pep Upのご利用には初回登録時に「本人確認用コード」が必要です。

新たに資格取得された方については約3ヵ月ごとにまとめて発行します。

今回令和6年1月～4月上旬までに資格取得された方分は5月中に、事業所様宛送付いたしますので、皆様に配布ください。

※案内を紛失された方は当組合ホームページのPep Upのページより再発行をご依頼ください。

事業所様からの以下の様なご要望にお応えします。

1.従業員でPep Up未加入の方にだけ、もう一度加入促進のお知らせをしたい！

1.Pep Up未加入の方に「本人確認用コード」が記載されたお知らせを再作成いたします。



2.現在のPep Up加入率を知りたい。

※Pep Upでは健診結果への個人用アドバイスや、医療費のお知らせの閲覧、対象者はPep Up上で特定保健指導を受けるなどができます。

2.現在の加入率をお知らせいたします。加入促進のご参考にしてください。



※その他ご要望がございましたらご相談ください。

ぜひ、加入率向上にご協力ください。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。（ホームページもご利用下さい。）